

1 議 事 日 程

[平成30年太宰府市議会 建設経済常任委員会]

平成30年3月5日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第7号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第18号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

日程第3 議案第21号 平成29年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第4 議案第22号 平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第5 議案第4号 市道路線の認定について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	宮原伸一	議員	副委員長	上	疆	議員	
委員	橋本健	議員	委員	村山弘行		議員	
〃	入江寿	議員	〃	堺		剛	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

都市整備部長	井浦真須己	都市整備部 公営企業担当部長	今村巧児
観光経済部長	藤田彰	上下水道課長	古賀良平
都市計画課長	木村昌春	上下水道施設課長	谷崎一郎
建設課長	山口辰男	観光推進課長兼 地域活性化複合 施設太宰府館長	木村幸代志
国際・交流課長	寺崎嘉典	産業振興課長併 農業委員会事務局長	中島康秀

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	花田善祐
書記	斉藤正弘		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。

本日は、2月26日の本会議において当委員会に審査付託されました条例の一部を改正する条例1件、補正予算3件、市道路線の認定1件の5議案の審査を行います。

審査の順は、お手元に配付しておりますとおり日程の順といたします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第7号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第1、議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」当委員会所管分を議題とします。

執行部の補足説明をお願いいたします。

都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） おはようございます。

議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

まず初めに、太宰府市総合交通計画協議会でございます。

本協議会は、太宰府市における安全で円滑な道路交通を確保し、魅力ある太宰府の将来像を実現するため、徒歩、自転車、自動車、公共交通が適正に分担された交通体系の確立や都市交通システムの整備充実を図ることを目的に総合交通計画・交通戦略を策定するため、設置するものでございます。

次に、太宰府市地域公共交通活性化協議会でございます。

太宰府市は、福岡県における観光集客拠点であり、福岡県の交通の南北軸となる国道3号を初めとする主要幹線が集中しておりますことから、通過交通や自動車等を利用した観光客による交通混雑が発生している状況でございます。このため、公共交通ネットワークの利便性及び効率性の向上を図り、鉄道やバス等の公共交通機関の利用を促進することにより、交通混雑の緩和を目指すとともに市民や観光客が移動しやすい交通体系の構築を図ることを目的として地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通網形成計画の策定をすることとしております。

地域公共交通網形成計画の策定及び実施に関し、必要な調査及び審議を行うため、本協議会を設置するものでございます。

最後に、太宰府市空き家等対策協議会でございます。

近年適切な管理が行われていない空き家が増加し、地域の防災、衛生、景観等の悪化を招いております。平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。

福岡県では、県、市町村及び民間事業者が一体となった協議会が設立され、総合的な空き家対策が推進されているところがございます。

本市におきましても、特別措置法制定以前から空き家等に関する苦情の対応を行ってきたところがございますが、特別措置法施行を受け平成28年度に空き家等の実態調査を行い、平成29年度から平成30年度にかけて国の交付金に基づき、空き家の利活用対策事業に取り組んでおります。

特別措置法第4条において、市町村の責務として空家等対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実施、その他空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする規定されておりますことから、空家等対策計画の策定及び空き家対策に対する専門家の意見を聴取するため、本協議会を設置するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 空き家等の関係で、一般質問でもちょっと傾聴しておりますけれども、平成29年、平成30年で実態調査される、専門家入れて。まだ具体的には、構成だとかそういうのはできてないんですかね。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 一応、構成というのは、まだ正式には決めてはおりませんが、大体ほかの市町村の協議会の中で、例えば警察でありますとか消防署、弁護士会、司法書士会、建築士会、宅建業協会とか不動産鑑定士、それとか土地家屋調査士とか学識経験者も入れまして、それと自治協議会の方も必要になりますことから、これらの協議会、方々をメンバーとして対策協議会を設立する予定でございます。大体15名ほどの予定で、規則も同時に策定する予定にしております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 引き続きまして、先ほども説明ありましたが、太宰府市の総合交通計画の協議会と交通網形成計画の、これも構成と機関、ちょっとお知らせいただければ。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） まず、総合交通計画協議会につきましては、実は附属機関としてはまだ立ち上がってないんですけれども、今年に入ってからもう協議会のほうは立ち上げさせていただいて、議論は進めさせていただいています。

総合計画協議会につきましては、まず学識経験者それと鉄道事業者それと県警の、それぞれの県道、国道、市道の道路管理者それと行政機関として県の都市計画課でありますとか交通政策課、それと筑紫野警察署が入っていただいて協議を進めているところでございます。

この総合交通計画につきましては、平成30年度を目途に計画を策定するようになっております。来年度までが一応目途としてするつもりでございます。

それと、地域公共交通活性化協議会でございますけれども、これは今から立ち上げる予定にしております。

構成につきましては、副市長を頭として、鉄道事業者、JRとか西鉄です。それとバスの事業者、西鉄のバスとあとコミュニティバスがありますので、うちの地域コミュニティ課が関係すると思います。それとタクシー事業者、それと校区の自治協議会、それと福岡運輸支局の方が来ていただきます。それとバスの運転手の組合がありますのでその代表者の方、それと道路管理者が国と県と市です、それぞれの道路管理者、それと学識経験者、それと筑紫野警察署、それとあとは県の交通の担当の部署の方をお願いしようと思っております。これは、平成29、平成30年度で地域交通網形成計画のをつくらせていただくんですけども、その後もまほろばの号の運営とかございますので、引き続きこの協議会の中でいろいろなコミュニティバスの運行でありますとか公共交通の運行でありますとかの協議がこれですとさせていただきますような形になっております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じ質問なつたんですけども、それぞれの協議会が年何回されるか知りませんが、今後のタイムスケジュール等わかりましたら、メンバー構成と、それからいついつ開かれるのか、こういう傍聴が可能なのか、こういったものを議員にやっぱりお知らせいただければというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） それぞれ大体年3回から4回開く予定にしております。もちろん、附属機関でございますので傍聴は可能です。傍聴の規定に基づいて傍聴していただければと思っております。

それと、構成につきましては、先ほどご説明しましたとおり、いろいろな団体の方をお願いしまして委員として議論していただくような形となっております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 済みません、戻って申しわけないけれども、空き地の問題で、一般質問で時間を割かんようにここで聞いといたほうがええと。

県の場合は、総合的な対策にフレンズだったっけ、宅建の専門家も入れて空き家対策つくっちゃう、本市でできるときには、さっきちょっと交通の警察だとか消防だとかというようなこともあって、そういうの中で、宅建協会というか、そういうのがあるのか、それとそれを入れるのか。県のほうは入れとるんでしたね。本市の場合はどうなのかという、ちょっと聞き漏らしとるかもしれないので。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 空き家の対策協議会につきましては、もちろん宅建業協会の方も入っていただく予定にしております。県と同じように、空き家の問題に対して、空き地も含めて協議させていただくような形になると思います。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第7号の当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時12分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第18号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第2、議案第18号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」当委員会所管分を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の補足説明において、関連として同時に説明しておいたほうがわかりやすい歳入項目につきましてはあわせて説明をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の14、15ページをお開きください。

6款1項5目農地費について関連する歳入とあわせまして執行部の説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（山口辰男） おはようございます。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費についてご説明申し上げます。

内容としましては、昨年6月議会にて補正予算を議決いただきました、ため池耐震調査設計業務委託料650万円につきまして、単独費分20万円、補助対象分630万円として計上をしておりました。

昨年8月に604万8,000円で契約し、調査を行う中で詳細な調査を行う必要が出てまいりましたので、43万4,160円の増額変更契約を行い、契約額648万2,160円としたところです。詳細な調査につきまして、福岡県福岡農林事務所との協議の結果、1,000円未満の額160円を除き、全額補助対象となりますことから財源の更正を行うものでございます。

関連がございますので、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございますが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、2節農業費補助金の農業農村整備事業補助金としまして、先にご説明いたしました歳出の補助対象分630万円と補助対象額648万2,000円の差額18万2,000円の増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） それでは、次に進みます。

14、15ページをお開きください。

8款2項2目道路橋梁新設改良費について関連する歳入をあわせまして執行部の説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（山口辰男） 8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁新設改良費につきまして

は、240道路橋梁新設改良事業費の22節補償補填及び賠償金、建物移転等補償の1億3,000万円の減額補正でございます。

内容としましては、JR鹿児島本線都府楼南駅近くの市の上踏切の拡幅及び接続する道路の改良に伴うシルバー人材センターの建物移転に係る移転等補償費でございまして、現在大佐野

に建築が進んでおりますが、国庫補助金の交付決定が来年度になりますことから、減額をお願いするものでございます。

関連がございますので、8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございますが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金の防災安全社会資本整備交付金が歳出を減額する額1億3,000万円に補助率55%を乗じた7,150万円の減額補正でございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

21款市債、1項市債、3目土木債、1節道路橋梁事業債の道路新設改良事業が、歳出を減額する額1億3,000万円から国庫補助金額7,150万円を減じた額5,850万円に起債率90%を乗じ、10万円未満を切り捨てた5,260万円の減額補正でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） シルバーの移転補償ということで、ちょっと金額が金額であっただけに内容についてもうちちょっと詳細にいただければ助かるのと、多分この工事については3月で大体目途がつくんだろうというふうに私は認識しておりますが、その進捗状況、そのあたりご回答いただければ助かります。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 今のシルバー人材センターの建築のほうにつきましては、所管がちょっと違いますけれども福祉課のほうでされてありますけれども、現在のところ竣工を3月20日として契約のほうをされてあります。建築が終わりまして、いろいろな精査、あと検査とか確認が終わりまして、その後シルバー人材センターが平成30年度に入りましてそれから引っ越し、新しいシルバー人材センターのほうに移転していただきまして、その後また福祉課のほうの予算を用いまして現シルバー人材センターを解体をしていただく。解体まで終わると、終わってから今後道路の改良工事に入るといようなスケジュールで今現在動いておるところでございます。

補助金の交付が平成30年度に入りますことから、一旦平成29年度の分につきましては減額をさせていただいて、改めて平成30年度の当初予算でまた計上させていただきたくご提案をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ありがとうございます。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで質疑を終わります。

次に、第2表繰越明許費補正の審査に入ります。

補正予算書の4ページをお開きください。

6款緑地公有化事業について説明をお願いいたします。

産業振興課長。

○産業振興課長(中島康秀) おはようございます。

第2表繰越明許費補正の追加分についてご説明申し上げます。

2行目の6款農林水産業費、2項林業費、緑地公有化事業の8,862万円につきましては、太宰府市緑地の保全に関する条例第10条の規定による大佐野地区緑地保護地区内の土地取得費用でございます。

繰り越しの理由といたしましては、地権者のお一人がお亡くなりになり、相続手続に期間を要するため、当該土地取得費用分の繰り越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮原伸一委員) ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) この緑地公有化事業ですけれども、これはまだまだ続きますね、かなり。どうなのでしょう、見通しとして。

○委員長(宮原伸一委員) 産業振興課長。

○産業振興課長(中島康秀) 緑地公有化事業につきましては、委員ご指摘のとおり、買収率が平成29年度分までで39.2%ということになっておりますので、全体を買い上げるためには32年ほどの期間を要するものでございます。

以上です。

○委員長(宮原伸一委員) ありがとうございます。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 8款道路維持補修事業について説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長(山口辰男) 8款土木費、2項道路橋梁費の道路等維持補修事業759万円についてご説明申し上げます。

内容につきましては、都府楼南五丁目11番周辺の冠水対策工事でございます。

施工に際し、既設の地下埋設物が多く、地元や埋設物管理者、関係地権者との協議に日数を要することから繰り越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） それでは、8款道路新設改良事業について説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（山口辰男） 8款土木費、2項道路橋梁費の道路新設改良事業200万円についてご説明申し上げます。

内容につきましては、市道水城駅・口無線の道路改良に伴う接続道路の線形の工事設計監理等委託料でございます。

今年1月末に、市道水城駅・口無線関係地権者の用地買収及び補償の承諾が得られましたことから、接続道路の設計を行うものでございます。

道路線形の設計に際し、地元や警察、関係地権者との協議に日数を要しますことから繰り越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 以上で第2表繰越明許費補正の説明、質疑を終わります。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質問漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

したがって、議案第18号の当委員会所管分については原案のとおり可決するべきと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時24分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第21号 平成29年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について

○委員長(宮原伸一委員) 日程第3、議案第21号「平成29年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。

執行部の補足説明をお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長(古賀良平) おはようございます。

それでは、議案第21号「平成29年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」ご説明申し上げます。

水道事業の補正予算書は水色でございますので、よろしく願いをいたします。

補正予算書の3ページをお開きください。

まず、収益的支出、1款2項3目消費税及び地方消費税で680万9,000円を増額いたしております。

消費税の納付額につきましては、課税売り上げ等に係る消費税額——預り消費税と言いますけれども——から課税仕入れ等に係る消費税額(支払消費税)を引いた額を納付することとなっております。今年度につきましては、水道料金などの課税売り上げ等に係る消費税(預り消費税)は当初予算どおりの見込みとなっておりますが、資本的支出におきまして、建設改良費が減となる見込みとなったため、課税仕入れ等に係る消費税(支払消費税)が減ることに伴いまして、消費税の納付税額が増えることによるものでございます。

次に、真ん中の資本的収入でございますが、国庫補助金が当初予算額2,500万円から1,690万8,000円になりましたことから、809万2,000円減額をいたしております。それに伴いまして、資本的支出の2目配水施設費におきまして国庫補助対象工事の工事請負費を3,236万8,000円減額いたしまして4億1,397万1,000円といたしております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮原伸一委員) ありがとうございます。

説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 消費税ですけれども、これ地方消費税と合わせて680万9,000円というこ
とですか。

○委員長（宮原伸一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これは毎年こうやって調整といたしますか、消費税の分はされていまし
かね。

○委員長（宮原伸一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 当初予算を組んでおりまして、歳入から歳出の税額を引いた残りを
納めるような形になっておりますので、予算どおりの執行がされれば、歳出で組んでる消費税
額で足りるんですけれども、本年度みたいに、歳入は変わらないんですけれども、ほかに払う
分が、消費税が多くなりますと、逆に預かった分が多くなりますもんですから、その分を国に
払わないといけないような形になりますので、補正予算を組まないといけないような形にな
ります。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号「平成29年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」を原案のと
おり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時29分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第22号 平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第4、議案第22号「平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算  
（第2号）について」を議題といたします。

執行部の補足説明をお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 議案第22号「平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2

号) について」ご説明申し上げます。

下水道事業会計は黄色の表紙になります。

よろしく願いをいたします。

では、補正予算書4ページをごらんください。

まず、収益的支出、1款2項3目消費税及び地方消費税で249万2,000円を増額いたしております。

水道事業でもご説明をいたしましたが、消費税の納付額は、課税売り上げ等に係る消費税額(預り消費税)から課税仕入れ等に係る消費税額(支払消費税)を差し引いた額を納付することになっております。今年度は、水道事業と同じように下水道におきましても下水道使用料などの課税売り上げ等に係る消費税(預り消費税)は当初予算どおりの見込みとなっておりますけれども、資本的支出等におきまして、公共下水道整備費が減となる見込みとなったため、課税仕入れ等に係る消費税額(支払消費税)が減ることに伴いまして、消費税の納付税額が増えることによるものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

資本的支出でございますが、下のほうの表でございます。

工事請負費が工事区間の変更及び入札減などによりまして、1款1項1目公共下水道整備費を2,557万円減額し、それに伴いまして、資本的収入の1款1項1目建設企業債を2,550万円減額いたしております。

なお、その関連で、2ページに戻っていただきますけれども、起債(企業債)の限度額を2,550万円減額いたしまして、1億7,560万円といたしております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮原伸一委員) ありがとうございます。

説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号「平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時32分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第4号 市道路線の認定について

○委員長(宮原伸一委員) 日程第5、議案第4号「市道路線の認定について」を議題といたします。

執行部の補足説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長(山口辰男) 市道路線の認定についてご説明申し上げます。

議案書の14ページから27ページまでが今回認定を提案させていただいています市道路線でございます。全部で6路線でございます。

まず、小曲り1号線でございますが、県道筑紫野古賀線道路改良事業に伴う市道のつけかえによる道路でございます。

この路線につきましては、一部を除き通行できる状況となっておりますことから、県の要請を受け認定を行うものでございまして、全線をまず認定し、通行ができる部分について供用の開始を行うものでございます。総延長は174.8m、平均幅員は5.04mでございます。また、供用延長は154.8mでございます。

次に、松川・只越1号線でございますが、この路線も県道筑紫野古賀線道路改良事業に伴う市道のつけかえによる道路でございます。

この路線につきましては、通行できる状況となっておりますことから、県の要請を受け認定を行うものでございます。総延長は、318m、平均幅員は5.03mでございます。

次に、只越・山浦1号線でございますが、この路線も県道筑紫野古賀線道路改良事業に伴う市道のつけかえによる道路でございます。

この路線につきましても、県の要請を受け認定を行うものでございます。現在、通行ができないように県においてガードレールで封鎖されておりますが、市道として認定後、供用の開始にあわせてガードレールが撤去され、通行できるようになります。総延長は45.3m、平均幅員は9.13mでございます。平均幅員が広い理由としましては、この路線の先に産業廃棄物処理業者のプラントが移転してきますため、大型ダンプが離合できる幅員となっております。

次に紺町3号線、尻深2号線、正尻・川原2号支線でございますが、3路線とも都市計画法に基づく開発により、道路として帰属を受けた路線でございます。紺町3号線の総延長は64m、平均幅員は6.61m、尻深2号線の総延長は70m、平均幅員は6.62m、正尻・川原2号支線の総延長は63m、平均幅員は6.43mでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第4号「市道路線の認定について」は、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第105条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。

なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任願いたいと思います。

委員の皆さんは、庁舎東側にお集まりください。

現地調査へはマイクロバスで50分に出発しますので、東側のほうによろしくお願いいたします。なお、現地調査の所要時間は、2時間程度を予定しております。再開時刻については、現地調査終了後に連絡いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後0時31分

○委員長（宮原伸一委員） 再開します。

議案第4号「市道路線の認定について」質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号「市道路線の認定について」を可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第4号は可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午後0時31分〉

○委員長（宮原伸一委員） 以上で当委員会に審査付託された案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員）　　ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任いただきたいと思いますが、これでご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員）　　異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員）　　これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会　午後0時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成30年5月21日

建設経済常任委員会 委員長 宮 原 伸 一